

一般質問

○行・財政改革と
活力ある産業振興、
安全・安心の
まちづくりに向けて



7名が登壇・市政を問う

行政改革推進委員会 設置要綱について

阿南 澄男 議員

問 行財政改革に対する市民の関心も高く、合併後の行政のあり方を方向づける大変重要な案件であり、以下の3点についてお伺いをいたします。

1点目、今回の委員会設置は要綱で設置になつておりますが、行財政改革には職員の意識改革はもとより、市民の声をいかに行政に反映し、改革の実行を監視・フォローするかが大変重要であり、そのことを考えると、条例の設置で対応するべきではなかつたでしょうか。要綱の設置にした理由は

2点目、行政改革推進委員会となつており、財政の記述がありませんが、財政改革の取扱いはどのように考えていましたか

3点目、委員の肩書き役職を拝見しますと、市の行政と

答 合併以前にも両町にはそれぞれ行政改革推進委員会が設置され、設置根拠は要綱で制定されておりました。新市におきましても、引き続き要綱設置といたましたが、議員のご指摘のような点には十分配慮した委員会運営がなされ、この委員会を中心とした行政改革の成果が上がるよう努めてまいります。

次に、財政の記述がないとご指摘でございますが、行政改革を広い意味で捉え、財政も含むと解釈をしております。次に、委員の構成ですが、御前崎と浜岡の地域バランス、男女の比率等を配慮し、各種団体の代表者等にお願い致しました。